

はじめに

県では、滋賀県文化振興条例に基づき、平成28年3月に文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、文化振興に関する長期的な目標や施策の方向等を定めた「滋賀県文化振興基本方針（第2次）」を策定しました。

この中で、未来の文化の担い手の育成を目指して、「子ども・若者が本物の文化に触れる機会の充実」を重点施策として掲げています。

子どもや若者が滋賀の豊かな伝統文化や生活文化、芸術文化に触れ、体験することは、子どもたちの感性や創造力を育み、地域に誇りや愛着を感じるきっかけとなるとともに、未来の文化の担い手、地域の文化活動を支える人材の育成にもつながります。

より多くの子どもたちに本物の文化に触れる機会を提供するため、学校教育の中で積極的に文化・芸術体験学習に取り組んでいただけるよう、県立文化施設等が学校と連携して実施するプログラムを紹介します。授業や学校行事等にぜひ御活用ください。